

第2回新技術等効果評価委員会
新技術等効果評価委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果

新技術等効果評価委員会（以下「本委員会」という。）に付議された次の議案について、新技術等効果評価委員会運営規則第3条に基づき、書面による議事を行ったところ、過半数の委員より、主務大臣の見解について適当である旨及び第1回本委員会議事録の公表について了承する旨回答を得たため、その旨、本委員会の議決に代えることとした。

◆審議日

令和4年2月21日（書面による審議）

◆議案

- ①新技術等実証計画の認定申請書について
- ②第1回新技術等効果評価委員会議事録の公表について

◆委員会参加者

安念委員長、石井委員、大橋委員、尾形委員、小黒委員、落合委員、鬼頭委員、佐古委員、杉山委員、中室委員、西村委員、林委員、板東委員、程委員、増島委員

◆議決内容

議案①について

○委員15名全員が議決に参加し、全会一致により、本委員会の意見は以下のとおりとすることを決定した。

- ・厚生労働大臣から提出された見解は、生産性向上特別措置法（以下「法」という。）第13条第6項において準用する法第11条第4項各号の規定に照らし、適当である。
- ・経済産業大臣から提出された見解は、法第13条第6項において準用する法第11条第4項各号の規定に照らし、適当である。

議案②について

○全会一致により、第1回新技術等効果評価委員会の議事録を公表することを決定した。

（以 上）